

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	03	01	0401	生活保護適正化事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	生活保護の適正な運営の確保					
対象	生活保護被保護者、職員					
意図	適正な扶助費（住宅手当を含む）の支給を行う					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
1 セーフティネット支援対策等事業費補助金 (1) 生活保護適正化実施推進事業（国庫（10/10）） ・ 診療報酬明細書点検等充実事業・・・診療報酬明細書点検業務 ・ 医療扶助適正実施推進事業・・・後発医薬品利用促進分析業務 ・ 収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業・・・随時調査 ・ 関係職員等研修・啓発事業・・・職員の資質向上のための研修等に係る旅費 ・ 業務効率化事業・・・生活保護システムの賃借料等 2 岩手県緊急雇用創出事業費補助金（住まい対策拡充等支援事業分）（県基金（10/10）） (1) 生活保護受給者就労支援事業・・・就労支援員に対する報酬、共済費等 (2) 住宅支援給付事業・・・住宅喪失の方等への住宅費の支給 3 社会保障生計調査						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	就労支援員人数	人	計画	2	2	
			実績	2	2	
②	就労支援員相談件数	件	計画	2,650	1,700	
			実績	1,700	2,160	
③	レセプト点検数（内容点検）	件	計画	19,400	19,400	
			実績	17,461	17,525	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	被保護者就労者数	人	目標	48	48	
			実績	64	50	
②	医療レセプト点検による過誤調整率	%	目標	1.07	1.07	
			実績	0.60	1.43	
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
【H26年度成果指標の設定根拠】 ①就労による自立助長が目的のため成果指標に就労者数を用いる。当該事業の対象者のうちH25の就労者数は、実人員48名。H26は、24名。就労者数は減少しているが、就労支援を行い安定している者については、対象者から除いている。 ②医療費に係る過誤調整率については、医療機関の過誤を業者委託により点検している。前年度より倍増しており、適正な医療扶助に繋がっている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	生活保護制度の運営の適正な運用の確保を図るため、必要な事業である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	・就労支援員の指導により、被保護者就労者数の増加を図る。 ・レセプト情報の的確な把握、点検業務の実施及び後発医薬品に係る利用分析の実施 ・状況調査把握の実施より、制度の適正な運用を図る
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	本事業を適切に実施することにより、不正受給等の発見につながることから、積極的な推進が必要である。 また、本事業は国、県の補助事業であり、補助率は10/10である。（「業務効率化事業」の保護システム保守料を除く）
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	本事業は、生活保護制度の適正な運営を図るために国・県の要綱等に基づき実施されている。また、住宅支援給付事業については、住宅を喪失した方等であることから、受益に偏りは無い。
総合評価 …上記評価結果の総括		
本事業の内容は被保護世帯等の各種調査、医療扶助（診療報酬明細書）の点検作業及び稼働可能な被保護者への就労支援を行う就労支援員の雇用に係る経費等であり、生活保護制度の適正な運営を推進するために必要不可欠な事業である。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	03	01	0401	生活保護適正化事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		15,448	9,825		△ 5,623
財源内訳	国・県	14,906	7,841		△ 7,065
	地方債				
	その他				
	一般財源	542	1,984		1,442

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部経営方針における目標

慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らせるまちをつくる

事業開始の背景・経緯

生活保護制度の適正な運営を目的として、生活保護実施要領等に基づき市が各種調査等を実施する。

事業概要

- 1 セーフティネット支援対策等事業費補助金
  - (1) 生活保護適正化実施推進事業（国庫（10/10））
    - ・ 診療報酬明細書点検等充実事業・・・診療報酬明細書点検業務
    - ・ 医療扶助適正実施推進事業・・・後発医薬品利用促進分析業務
    - ・ 収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業・・・随時調査
    - ・ 関係職員等研修・啓発事業・・・職員の資質向上のための研修等に係る旅費
    - ・ 業務効率化事業・・・生活保護システムの賃借料等
  - 2 岩手県緊急雇用創出事業費補助金（住まい対策拡充等支援事業分）（県基金（10/10））
    - (1) 生活保護受給者就労支援事業・・・就労支援員に対する報酬、共済費等
    - (2) 住宅支援給付事業・・・住宅喪失の方等への住宅費の支給
  - 3 社会保障生計調査

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・ 就労支援員の就労指導により、就労者の増加に努める。
- ・ 平成23年度よりレセプトが電子化されたことに伴い、長期入院患者や頻回受診者の把握が容易になったことから、点検事業者と連携し医療扶助の適正化に努める。
- ・ 医療扶助の抑制のため後発医薬品の調査・分析を行い、使用促進を図る。
- ・ 住宅支援給付事業は平成26年度までの時限措置であったが、H27年度から「住宅確保給付金事業」として制度化し、国庫負担3/4となる予定。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田幸弘 内線 467

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 セーフティネット支援対策等事業費補助金（国補助10/10・1/2※一部対象外）

(1) 生活保護適正化実施推進事業 5,742千円

- ① 診療報酬明細書点検事業 518千円（国補助10/10）  
被保護者に係る診療報酬明細書（レセプト）の点検業務  
H26過誤調整率実績：1.43%→8,480千円の効果  
参考図書等 62千円
- ② 医療扶助適正実施推進事業（ジェネリック医薬品使用促進）202千円（国補助10/10）  
分析件数4,474件（9月診療分）ジェネリック数量シェア率 65.9%  
実施方法：平成26年9月調剤のレセプトデータを分析。を個人毎に文書化し、被保護者にジェネリック医薬品の使用を促した。また、別途、医療機関や薬局等に対し、周知・協力依頼を行った。
- ③ 収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業 1,563千円（国補助10/10）  
収入申告の勧奨、課税台帳・資産台帳との照合及び扶養義務者への扶養調査調査郵送料 415千円、臨時職員賃金 1,148千円
- ④ 関係職員等研修・啓発事業 260千円（国補助10/10）  
研修旅費 260千円
- ⑤ 業務効率化事業 3,137千円  
生活保護システムリース料 1,038千円  
生活保護システム保守点検委託等 1,613千円  
（※ 内システム機2,651千円（国補助10/10 ※一部対象外）  
システム改修業務 486千円（国補助10/10）

2 岩手県緊急雇用創出事業費補助金（住まい対策拡充等支援事業分）（県基金 10/10）

- (1) 生活保護受給者就労支援事業 4,363千円（県補助10/10）  
就労支援員（非常勤）2名設置 H26就労実績 実人員24名  
報償費・共済費 4,133千円、研修旅費 4千円、事務用品127千円、郵便料99千円
- (2) 住宅支援給付事業 198千円（県補助10/10）  
リストラや派遣切りにより住宅を喪失した方等へ住宅手当を支給  
単身世帯：月額25,000円、複数世帯：月額33,000円（基本3ヶ月、最長9ヶ月まで）  
（H22年度3人 H23年度4人 H24年度1人 H26年度1人）  
事務消耗品182千円、扶助費16千円

3 社会保障生計調査 10千円（県委託10/10）

被保護世帯の生活実態を明らかにするため、必要な基礎資料を得ることを目的とした調査  
厚労省では24年度から実施しており、岩手県が25年度から対象となった  
花巻市の調査対象世帯 2世帯  
需用費 基礎事務費10千円（調査世帯への謝礼は県から支出される）